

	案1	案2	案3	案4	案5	案6	案7	案8
区分(単位:円)	業者 見積り	米子市積算 毎月勤労統計調査 最大率	米子市積算 毎月勤労統計調査 標準率	米子市積算 毎月勤労統計調査 最小率	米子市積算 労務単価 最大率	米子市積算 労務単価 標準率	米子市積算 労務単価 最小率	現行 毎月勤労統計調査 標準率(旧要領)
直接人件費	1,007,738	R6毎勤717,680	R6毎勤717,680	R6毎勤717,680	労務単価779,100	労務単価779,100	労務単価779,100	R2毎勤721,584
直接物品費(直接人件費×率)	消耗品費54,152	3%21,530	2%14,353	1%7,176	3%23,373	2%15,582	1%7,791	2%14,432
直接物品費(積み上げ積算)	321,930	199,661	199,661	199,661	199,661	199,661	199,661	169,239
小計(直接業務費＝直接人件費+直接物品費)	1,383,820	938,871	931,694	924,517	1,002,134	994,343	986,552	905,255
業務管理費(直接業務費×率)	15%207,573	23%215,940	21%195,655	19%175,658	23%230,490	21%208,812	19%187,444	8%72,420
小計(業務原価＝直接業務費+業務管理費)	1,591,393	1,154,811	1,127,349	1,100,175	1,232,624	1,203,155	1,173,996	977,675
一般管理費(業務原価×率)	20%318,279	13%150,125	8%90,187	8%88,014	13%160,241	8%96,252	8%93,919	20%195,535
月額業務価格(業務原価＋一般管理費)	1,909,672	1,304,936	1,217,536	1,188,189	1,392,865	1,299,407	1,267,915	1,173,210

年間経費(業務価格×12月)		22,916,064 円	15,659,232 円	14,610,432 円	14,258,268 円	16,714,380 円	15,592,884 円	15,214,980 円	14,078,520 円
計画車両台数	R7年度	6 台							R4年度7 台
	R8年度	5 台							R5年度6 台
	R9年度	5 台							R6年度6 台
	R10年度	5 台							R7年度5 台
年間総経費 (年間経費×車両 台数)	R7年度	137,496,384 円	93,955,392 円	87,662,592 円	85,549,608 円	100,286,280 円	93,557,304 円	91,289,880 円	98,549,640 円
	R8年度	114,580,320 円	78,296,160 円	73,052,160 円	71,291,340 円	83,571,900 円	77,964,420 円	76,074,900 円	84,471,120 円
	R9年度	114,580,320 円	78,296,160 円	73,052,160 円	71,291,340 円	83,571,900 円	77,964,420 円	76,074,900 円	84,471,120 円
	R10年度	114,580,320 円	78,296,160 円	73,052,160 円	71,291,340 円	83,571,900 円	77,964,420 円	76,074,900 円	70,392,600 円
し尿収集計画量	R7年度	6,048,000 ^{リットル}							R4年度6,946,416 ^{リットル}
	R8年度	5,916,000 ^{リットル}							R5年度6,564,431 ^{リットル}
	R9年度	5,792,000 ^{リットル}							R6年度6,203,451 ^{リットル}
	R10年度	5,676,000 ^{リットル}							R7年度5,862,322 ^{リットル}
18リットル当たり処 理単価(税抜き、 小数点以下切り上 げ、単位:円)	R7年度	410	280	261	255	299	279	272	R4年度256
	R8年度	349	239	223	217	255	238	232	R5年度232
	R9年度	357	244	228	222	260	243	237	R6年度246
	R10年度	364	249	232	227	266	248	242	R7年度217
平均処理単価 (単位:円)	(税抜き)	案1370	案2253	案3236	案4231	案5270	案6252	案7246	案8238
	(税込み)	407	278	259	254	297	277	270	261

※「業者見積り」は、提出された見積書を市の積算区分にあわせて表記した
※条例の規定は消費税及び地方消費税相当分を含んだ額となり、税抜きの処理単価に110/100を乗じ、小数点以下を切り捨てた額となる